# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月23日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811 - 7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 山根 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

決議日: 2022年6月7日~6月22日

#### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社11社より、配当金を受領致しました。

配当金額合計:11,060百万円

配当金受領日: 2022年6月8日~6月23日

#### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、2022年12月期 の個別決算において、受取配当金11,060百万円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2022年12月期 の連結業績に与える影響はありません。

当社は2022年6月24日に開催予定の第74回定時株主総会で現行定款の事業年度変更に係る議案が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行う予定であります。

以 上